



## エア・ウォーターが中山製鋼所<5408>株式の大量保有報告書を提出



中山製鋼所<5408>について、エア・ウォーターが8月28日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「政策保有（営業上の取引関係の維持強化を目的とする。）(3)」によるもの。

報告書によると、エア・ウォーターの中山製鋼所株式保有比率は、7.50%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年8月27日。